令和5年度大河原町水田農業推進協議会水田収益力強化ビジョン

│1 地域の作物作付の現状、地域が抱える課題

本町は宮城県南部のほぼ中央に位置し、隣接する市町と丘陵を境にした典型的な盆地であり、総面積は 24.99 kmである。耕地面積は 770ha で、このうち水田面積は約 460haで全耕地面積の 60%を占めており、古くから水稲を中心とした農業を行い、また近年では大豆・麦の二毛作による集団転作に取り組んでいる。

一方、農業生産構造に関しては個人農家が9割を占めており、このほとんどが兼業農家であるなか、農業者の高齢化、担い手不足が深刻な問題となっており、農家戸数も減少傾向にある。また、農家一戸あたりの耕地面積も50a未満が6割を占めており、今後、担い手への農地集積・集約化等による生産構造の改革が必要である。

水稲生産については、農業者の高齢化等により生産量は減少傾向にあるが、依然として生産の目安以上の生産量があり、近年、飼料用米、加工用米、備蓄米といった新規需要米の推進により需要に応じた生産に努めている。

大豆・麦については、大部分が集団転作として一法人が作業を受託し、水田で二毛作を行っており、本町の転作作物の作付面積の約6割を占めている。これまで単収向上や高品質化に向け、雑草対策、病害虫防除対策、適期収穫の基本技術を徹底するほか、省力・低コスト化にも取り組んできたが、全国的な供給の増加による売買価格の低下等の要因により必ずしも芳しい状況ではなく、ブランド化を始めとした高付加価値化が課題となっている。

今後、本町の安定的な農業の確立を図るため、水田をフルに活用し、主食用米はもとより、米対応の転作作物である飼料用米、加工用米、備蓄米の取り組みを推進、拡大するとともに、これまでも主要な転作作物としてきた大豆・麦を中心とした畑作物や、新たな地域特産品の創出を図るなど、転作作物の生産拡大と、担い手への農地集積・集約化による生産構造改革を両輪として一体的に推進していく。

2 高収益作物の導入や転換作物等の付加価値の向上等による収益力 強化に向けた産地としての取組方針・目標

本町では依然として生産の目安以上の水稲生産があることから、飼料用米や大豆・麦、枝豆、たまねぎ等振興作物、高収益作物への転作を進めている。しかしながら、たまねぎ・枝豆等は湿害の影響を受けやすいことから、先進地を参考に土壌改良や弾丸暗渠の敷設等、排水環境を改善し収益性向上を図る施策が実施・検討されている。

付加価値の向上については、大河原町水田農業推進協議会を中心に関係機関と連携し、 水田農業推進計画を適宜見直すとともに、転換作物を使用したメニュー開発試食会等の開 催により、農家や地元企業による6次産業化を推進していく。

また、汎用コンバインや施肥構成の見直し、法人・担い手による農地集積化による生産 コスト低減に努め、資材・肥料価格の高騰による影響を減らすための取組みを行ってい く。

3 畑地化を含めた水田の有効利用に向けた産地としての取組方針・目標

地域の実情として、法人や担い手による農地の集積・集約が進んでいるが、大部分が水田であるため、比較的転換しやすく需要のある飼料用米の作付けが優先されやすい傾向にある。水田からの転換では大雨による湿害等を受けやすく、転作作物の定型化がみられることから、排水環境の改善に取り組み、大豆・枝豆と飼料用米、飼料作物のブロックローテーション体系の構築を図っていく。

また、本町では営農計画書及び現地確認により水田の利用状況を点検しているが、畑作物を作付している農地はほとんどが完全に畑地であるか、転換をして間もない箇所となっており、現時点では問題はないものと考えられる。

ただし、一部は永年性牧草やデントコーン等の作付けを実施していることにより、水を 貯めにくく乾燥しやすい土壌となっているため、ブロックローテーションで水田に戻すに は改良が必要となる農地もみられる。こうした現状を踏まえ、先進地視察やJA、農業改 良普及センター、ほ場整備計画関係者等の助言を仰ぎながら、地域が一体となりブロック ローテーション体系の検討を進めていく。

4 作物ごとの取組方針等

(1) 主食用米

高品質・良食味で近年の異常気象に負けない安定した生産及び化学肥料や農薬を抑えた環境と人にやさしい米づくりを行い、消費者に信頼される安全な米づくりを目指しつつ、生産の目安に応じた生産を推進する。

(2) 備蓄米

水稲生産については依然生産の目安以上の生産量があるため、米対応の転作作物である備蓄米の推進の意義は大きく、取り組みにあたり特別な条件が無いことから、特に生産の目安達成に苦慮する農家を中心に取り組み者を確保し、生産の目安の安定化を図る。

(3) 非主食用米

ア 飼料用米

水稲生産については依然生産の目安以上の生産量があるため、米対応の転作作物である飼料用米の推進の意義は大きく、JA等との連携による複数年契約により、安定的な販路と需要量を確保するとともに担い手による生産を推進し、取り組み者の確保を図る。

イ 米粉用米 該当無し

- ウ 新市場開拓用米 該当無し
- エ WCS 用稲 該当無し

才 加工用米

水稲生産については依然生産の目安以上の生産量があるため、米対応の転作作物である加工用米の推進の意義は大きく、JA等と連携し、安定的な販路と需要量を確保するとともに担い手による生産を推進し、取り組み者の確保を図る。

(4) 麦、大豆、飼料作物

主食用米の消費量の減少が見込まれることから、新規需要米とともに麦、大豆、飼料作物の生産拡大を推進する。

麦、大豆、飼料作物については、実需者との結びつきも強いことから、米に替わる 基幹作物として更なる作付拡大を目指す。そのため、産地交付金を活用した担い手へ の集積・団地化拡大を行い、所有する大型機械による省力及び低コスト化並びに大規 模経営を推進することで集約による効率化、地域収益力向上を図る。

また、麦については市場需要に応じた新品種の導入など高付加価値化を推進する。

- (5) そば、なたね該当無し
- (6)地力増進作物 該当無し

(7) 高収益作物

町内の産直市場等では多様な野菜の需要があり、町内農家の大半を占める小規模な農家等がそれに応えるべく様々な野菜の作付を行っている。また、現状を維持しつつも、水田をフル活用した高収益作物の作付拡大を推進し、農家所得の安定を支援する必要がある。そのため、需要に応じた生産及び地域特産品の創出のほか、加工・業務用野菜など土地利用型作物作付の推進を協議会目標として設定する。特にたまねぎに関しては、JAと担い手が協力し、仙南を新たな産地とするべく取り組みを行っており、本協議会でも産地化を推進する。

|5 作物ごとの作付予定面積等| ~ |7 産地交付金の活用方法の概要

別紙のとおり

5 作物ごとの作付予定面積等

(単位:ha)

作物等	前年度作付面積等		当年度の 作付予定面積等		令和5年度の 作付目標面積等	
1 F 1切 寸		うち 二毛作		うち 二毛作		うち 二毛作
主食用米	249. 00		230. 00		230. 00	
備蓄米	16. 82		18. 00		18. 00	
飼料用米	40. 38		45. 00		45. 00	
米粉用米	0. 00		0. 00		0. 00	
新市場開拓用米	0.00		0.00		0.00	
WCS用稲	0.00		0.00		0.00	
加工用米	1. 20		3. 00		3. 00	
麦	53. 85	53. 85	64. 00	64. 00	64. 00	64. 00
大豆	58. 38		64. 00		64. 00	
飼料作物	6. 05		7. 40		7. 40	
・子実用とうもろこし	0.00		0.00		0.00	
そば	0.00		0.00		0.00	
なたね	0.00		0.00		0. 00	
地力増進作物	0. 00		0.00		0. 00	
高収益作物	5. 94		10. 90	3. 50	10. 90	3. 50
• 野菜	5. 94		10. 65	3. 50	10. 65	3. 50
たまねぎ	0. 63		3. 50		3. 50	
枝豆	1. 76		2. 40		2. 40	
キャベツ	0.00		3. 50	3. 50	3. 50	3. 50
その他野菜	3. 55		1. 25		1. 25	
・花き・花木	0. 00		0. 00		0. 00	
・果樹	0.00		0. 25		0. 25	
・その他の高収益作物	0. 00		0. 00		0. 00	
その他	0. 00		0.00		0. 00	
	0. 00		0.00		0. 00	
畑地化	0. 00		0. 00		0. 00	

6 課題解決に向けた取組及び目標

整理	対象作物	使途名	目標				
番号			니까	前年度(実績)		目標値	
1	地域振興作物 野菜 1 果樹	地域振興作物助成	作付面積(野菜) 作付面積(果樹)	令和4年度	5. 94ha	令和5年度	7. 40ha
	(基幹作物)		11 13 pa (8 (81))	令和4年度	0. 00ha	令和5年度	0. 25ha
2	たまねぎ 枝豆	振興特産作物助成	作付面積(たまねぎ) 作付面積(枝豆)	令和4年度	0. 63ha	令和5年度	3. 50ha
	(基幹作物)		11 凹凹(汉立)	令和4年度	1. 76ha	令和5年度	2. 40ha
		作付面積(地域振興作物)	令和4年度	2. 18ha	令和5年度	5. 90ha	
3	地域振興作物 野菜・大豆	団地化加算助成	作付面積 (大豆) 10aあたりの収量(大豆) 作付面積(ブロック)	令和4年度	58. 38ha	令和5年度	64. 00ha
	(基幹作物)			令和4年度	126kg/10a	令和5年度	143kg/10a
				令和4年度	0. 90ha	令和5年度	15. 00ha
		作付面積(大豆)	令和4年度	58. 38ha	令和5年度	64. 00ha	
	大豆		10aあたりの収量(大豆) 作付面積(ブロック)	令和4年度	126kg/10a	令和5年度	143kg/10a
4	4 飼料作物 (基幹作物)	作業集積加算助成	作付面積(飼料作物)	令和4年度	0. 90ha	令和5年度	15. 00ha
(空¥†1F1/0J)		1613 面積 (調料16初) 10aあたりの収量 (飼料作物)	令和4年度	6. 05ha	令和5年度	7. 4 0ha	
			令和4年度	4.5t/10a	令和5年度	6. 0t/10a	
		作付面積(麦)	令和4年度	53. 85ha	令和5年度	64. 00ha	
			令和4年度	53. 85ha	令和5年度	44. 80ha	
	麦 5 キャベツ (二毛作)	二毛作助成	二毛作作付面積 10aあたりの労働時間 (麦) 二毛作定着率(ホワイト) 作付面積(キャベツ) 二毛作作付面積 (キャベツ) 二毛作定着率(キャベツ)	令和4年度	4. 0h/10a	令和5年度	3. 0h/10a
5				令和4年度	94. 95%	令和5年度	100.00%
				令和4年度	0. 00ha	令和5年度	3. 50ha
				令和4年度	0. 00ha	令和5年度	3. 50ha
				令和4年度	0.00%	令和5年度	100.00%
				令和4年度	53. 85ha	令和5年度	64. 00ha
		作付面積(麦) 二毛作作付面積	令和4年度	53. 85ha	令和5年度	44. 80ha	
	麦 6 キャベツ (二毛作)	団地化加算助成	10aあたりの労働時間 (麦)	令和4年度	4. 0h/10a	令和5年度	3. 0h/10a
6				令和4年度	94. 95%	令和5年度	100.00%
				令和4年度	0. 00ha	令和5年度	3. 50ha
				令和4年度	0. 00ha	令和5年度	3. 50ha
				令和4年度	0.00%	令和5年度	100.00%
7	飼料用米	飼料用米	作付面積 10aあたりの労働時間	令和4年度	40. 38ha	令和5年度	45. 00ha
,	(基幹作物)	低コスト助成		令和4年度	21. 0h/10a	令和5年度	20. 0h/10a

[※] 必要に応じて、面積に加え、取組によって得られるコスト低減効果等についても目標設定してください。 ※ 目標期間は3年以内としてください。

7 産地交付金の活用方法の概要

都道府県名:宮城県

協議会名: 大河原町水田農業推進協議会

新様式(公表用)

整理番号	使途 ※1	作 期 等 ※2	単価 (円/10a)	対象作物 ※3	取組要件等 ※4
1	地域振興作物助成	1	10,000	別紙のとおり	対象作物を生産・出荷・販売すること
2	振興特産作物助成	1	10,000	たまねぎ、枝豆	対象作物を生産・出荷・販売すること
3-1	団地化加算助成(地域振興作物)	1	10,000	別紙のとおり	排水対策、ブロックローテーション導入等
3-2	団地化加算助成(大豆)	1	3,000	大豆	排水対策、ブロックローテーション導入等
4	作業集積加算助成	1	5,000	大豆、飼料作物(基幹作物)	排水対策、ブロックローテーション導入等
5-1	二毛作助成(麦)	2	8,000	麦(二毛作)	対象作物を生産・出荷・販売すること
5-2	二毛作助成(キャベツ)	2	10,000	キャベツ(二毛作)	対象作物を生産・出荷・販売すること
6-1	団地化加算助成(二毛作)(麦)	2	2,000	麦(二毛作)	対象作物を生産・出荷・販売すること
6-2	団地化加算助成(二毛作)(キャベツ)	2	10,000	キャベツ(二毛作)	対象作物を生産・出荷・販売すること
7	飼料用米低コスト助成	1	9,000	飼料用米(基幹作物)	コスト低減技術の取組等

^{※1} 二毛作及び耕畜連携を対象とする使途は、他の設定と分けて記入し、二毛作の場合は使途の名称に「〇〇〇(二毛作)」、耕畜連携の場合は使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携)」と記入してください。

なお、耕畜連携で二毛作も対象とする場合は、他の設定と分けて記入し、使途の名称に「〇〇〇(耕畜連携・二毛作)」と記入してください。

ただし、二毛作及び耕畜連携の支援の範囲は任意に設定することができるものとします。

^{※2 「}作期等」は、基幹作を対象とする使途は「1」、二毛作を対象とする使途は「2」、耕畜連携で基幹作を対象とする使途は「3」、耕畜連携で二毛作を対象とする使途は「4」と記入してください。

^{※3} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の対象作物を記載して下さい。対象作物が複数ある場合には別紙を付すことも可能です。

^{※4} 産地交付金の活用方法の明細(個票)の具体的要件のうち取組要件等を記載してください。取組要件が複数ある場合には、代表的な取組のみの記載でも構いません。

地域振興作物一覧表

区分	作物区分	品目
重点品目	野菜	青さやえんどう
	野菜	青さやいんげん
	野菜	もぎ豆
	野菜	アスパラガス
	野菜	いちご
	野菜	ウド
	野菜 野菜	えだまめ オクラ
	野菜	カブ
	野菜	かぼちゃ
	野菜	かんしょ
		カリフラワー
	野菜	キャベツ
	野菜	きゅうり
	野菜	ごぼう
	野菜	こまつな
	野菜	さといも
	野菜	さやいんげん
	野菜	ししとう
	野菜	しそ
	野菜	じねんじょ
	野菜 野菜	しゅんぎく 小ねぎ
	野菜	ショウガ
	野菜	スイートコーン
	野菜	ズッキーニ
	野菜	せり
	野菜	だいこん
		たまねぎ
	野菜	チンゲンサイ
	野菜	つるむらさき
	野菜	トマト
	野菜	ながいも
		<u>なす</u> なばな
	野菜	<u> </u>
	野菜	アスパラ菜
	野菜	ちぢみ菜
	野菜	にら
	野菜	にんじん
	野菜	にんにく
	野菜	ねぎ
		はくさい
	野菜 野菜	ばれいしょ パセリ
	野菜	ピーマン
	野菜	ふき
	野菜	ブロッコリー
	野菜	ほうれんそう
	野菜	まこもだけ
	野菜	まるいも
	野菜	みずな
	野菜	未成熟そらまめ
	野菜 野菜	みつば
	野菜	みょうが モロヘイヤ
	野菜	らっきょう
	野菜	レタス
	野菜	れんこん
	果樹	いちじく
İ	果樹	うめ
	果樹	おうとう
	果樹	柿
	果樹 果樹	柿 栗
	果樹 果樹 果樹	柿 栗 西洋なし
	果樹 果樹 果樹 果樹	柿 栗 西洋なし 日本なし
	果樹 果樹 果樹 果樹	柿 栗 西洋なし 日本なし ぶどう
	果樹 果樹 果樹 果樹 果樹	林 栗 西洋なし 日本なし ぶどう ブルーベリー
	果樹 果樹 果樹 果樹	柿 栗 西洋なし 日本なし ぶどう

【別表1】 地域振興作物一覧表 No. <u>1</u>

	<i>,,,,</i> - ,,	No. 1
<u>区分</u> 重点品目	作物区分 野菜	
里从吅口	野菜	青さやいんげん
		もぎ豆
	野菜	
	野菜	いちご
	野菜	ウド
	野菜	えだまめ オクラ
	野菜 野菜	カブ
	野菜	かぼちゃ
	野菜	かんしょ
		カリフラワー
	野菜	キャベツ
		きゅうり
	野菜 野菜	こまつな
	野菜	さといも
	野菜	さやいんげん
	野菜	ししとう
	野菜	しそ
	野菜	じねんじょ
	野菜 野菜	しゅんぎく 小ねぎ
	野菜	小4ge ショウガ
	野菜	ショウガ スイートコーン
	野菜	ズッキーニ
	野菜	せり
	野菜	だいこん
		たまねぎ チンゲンサイ
	野菜 野菜	つるむらさき
	野菜	トムト
	野菜	ながいも
	野菜	なす
	野菜	なばな
	野菜 野菜	つぼみ菜 アスパラ菜
	野菜	ナヘハノ来 ちぢみ菜
		にら
	野菜	にんじん
	野菜	にんにく
	野菜	ねぎ
	野菜 野菜	はくさい ばれいしょ
	野菜	パセリ
	野菜	ピーマン
	野菜	ふき
	野菜	ブロッコリー
	野菜	ほうれんそう
	野菜 野菜	まこもだけまるいも
	野菜	みずな
	野菜	未成熟そらまめ
	野菜	みつば
	野菜	みょうが
	野菜 野菜	モロヘイヤ らっきょう
		レタス
	野菜	れんこん
	果樹	ブルーベリー
	果樹	いちじく
	果樹	うめ
	果樹 果樹	おうとう 柿
	果樹	<u>师</u> 栗
	果樹	西洋なし
	果樹	日本なし
	果樹	ぶどう
	果樹	もも
	果樹	りんご(わい化栽培)

```
青刈りとうもろこし
青刈りソルガム
テオシント
スーダングラス
青刈り麦(らい麦又はえん麦を含む。またサイレ―ジ化したものを含む。)
青刈り大豆
子実用えん麦
青刈り稲
WCS用稲
わら専用稲
青刈りひえ
しこくびえ
オーチャードグラス
チモシー
イタリアンライグラス
ペレニアルライグラス
ハイブリットライグラス
スムーズブロムグラス
トールフェスク
メドーフェスク
フェストロリウム
ケンタッキーブルーグラス
リードカナリーグラス
バヒアグラス
ギニアグラス
カラードギニアグラス
アルファルファ
オオクサキビ
アカクローバ
シロクローバ
アルサイククローバ
ガレガ
ローズグラス
パラグラス
パンゴラグラス
ネピアグラス
セタリア
飼料用かぶ
飼料用ビート
飼料用しば
|永年性牧草
```

(注) 上記の飼料用作物については、食用に供される畜産物を生産するために飼養される牛、 馬、羊、山羊に供される場合に限ります。